

令和7年7月18日

## 文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 小倉 尚裕

副委員長 澁谷 洋子

1 開催日時 令和7年7月18日（金曜日）午前9時58分～午前11時14分

2 開催場所 第1委員会室

### 3 報告事項

- (1) 指定管理者の募集等について
- (2) 青森市農業フェアの開催について
- (3) ホタテガイ生産の現状について
- (4) 「青森港暮らしのマルシェ」開催及び出店者の募集について
- (5) 青森市公立夜間中学設置基本方針について
- (6) 棟方志功を学ぶ「青森の子 世界のムナカタ」指導資料集の作成について
- (7) 青森勤労者プールの休場について
- (8) 市民図書館電算システムの入替え等に伴うサービスの休止について
- (9) 「ゆるやかスタート・ウィーク」の実施について
- (10) 第2回中学生美術館鑑賞サポーターボランティアについて

### ○出席委員

委員長	小倉尚裕	委員	柿崎孝治
副委員長	澁谷洋子	委員	村川みどり
委員	相馬純子	委員	藤田誠
委員	工藤夕介	委員	木下靖

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤裕司	市民部次長	木村久美子
市民部長	佐藤秀彦	経済部次長	横山明典
経済部長	横内信満	教育委員会事務局教育次長	角田毅
経済部理事	工藤拓実	経済政策課長	千葉皆工
農林水産部長	大久保文人	農業政策課長	堀川慎一
浪岡振興部長	奈良英文	教育委員会事務局総務課長	小山和紀
教育委員会事務局教育部長	武井秀雄	中央市民センター館長兼勤労青少年ホーム館長	阿部崇
教育委員会事務局理事	泉宏明	関係課長等	
農業委員会事務局長	船橋正明		

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 花 田 昌

議事調査課主事 杉 浦 晃 平

○**小倉尚裕委員長** ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

なお、本日は、所管の報告事項に係る質疑応答のため、奈良浪岡振興部長が本協議会に出席しております。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「指定管理者の募集等について」報告を求めます。市民部長。

○**佐藤秀彦市民部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）指定管理者の募集等につきまして、その概要をまとめて御報告いたします。

今回、指定管理期間が今年度——令和7年度までとなっている施設について、指定管理者の募集を行うものであります。

配付しております資料を御覧ください。

募集を予定している施設のうち、当常任委員協議会に関連する施設につきましては、市民部所管施設が1番の1施設、経済部所管施設が2番から5番までの4施設、農林水産部所管施設が6番から29番までの24施設、浪岡振興部所管施設が30番の1施設、教育委員会事務局所管施設が31番、32番の2施設、合計32施設となっております。利用料金制や募集形態、一括管理の有無の募集内容及び現在の指定管理者については、資料の表中に記載のとおりとなっております。

指定期間につきましては、いずれの施設も令和8年4月1日からの5年間となっております。

また、今後のスケジュールであります。募集要項の配布から指定管理者選定評価委員会による選定審査、指定議案の提案など、一連のスケジュールにつきましては、資料記載のとおりであります。

報告は以上でございます。

○**小倉尚裕委員長** ただいまの報告についての御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**小倉尚裕委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「青森市農業フェアの開催について」報告を求めます。農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 「令和7年度青森市農業フェア」について御報告いたします。

お手元の資料の1ページを御覧ください。

今年度の青森市農業フェアにつきましては、農業振興センター施設開放デー&農業DXフェアと題しまして、農業を身近に感じよう！をテーマに、8月9日午前10時から、本市農業振興センターを会場として開催をいたします。

「5 開催行事概要」を御覧ください。

当日は、後潟児童館太鼓クラブの児童の皆さんによる和太鼓演奏によりオープニングを飾っていただきます。

体験コーナーにつきましては、ドローン飛行シミュレーターの操作体験、藍染体験やバレイショの収穫体験、親子で参加する野菜や切り花の収穫体験、ラジコン草

刈り機の操作体験、スマート農業機械の同乗体験を用意しております。子どもから御年配の方まで、気軽に収穫などの農業体験やスマート農業機器を体感できる催しを行うこととしております。

また、来場された方にはハーブ苗のプレゼントを午前と午後の2回実施するほか、場内スタンプラリー、縁日コーナーなど、一日中楽しめるコーナーを用意しております。

資料の2ページ目には、会場の配置図を掲載しております。

本フェアにつきましては、広報あおもり8月号及び市ホームページやXのほか、青森農業協同組合の本支店並びに市内種苗店、市民センター・各支所等へのポスター掲示やチラシ配布などにより、周知を図ることとしております。

委員の皆様をはじめ、多くの市民の方々の御来場を心からお待ちしております。

報告は以上でございます。

**○小倉尚裕委員長** ただいまの報告について御質疑・御意見等はありませんか。柿崎委員。

**○柿崎孝治委員** 「警報発令時及び発令の見込が高い場合は中止」とありますが、この告知はどういう形ですのででしょうか。

**○小倉尚裕委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 当日、施設のほうには職員が張りついておりますので、来場された方にはその旨お話しします。また、チラシ等にもありますとおり、事前に、そういう災害が発生するときは中止の可能性があるということで、皆さんには周知しておきたいと思っております。

**○小倉尚裕委員長** 柿崎委員。

**○柿崎孝治委員** 何か扇風機とかは備えているんですか。

**○小倉尚裕委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 暑さ対策という意味ですね。

[柿崎孝治委員「そうです」と呼ぶ]

**○大久保文人農林水産部長** 大型扇風機でありますとか、水を発散するような装置は、会場にはありません。休憩コーナー、大型テントなどを用意しておりますので、猛暑時にはそちらのほうで一時退避していただくとか、センターの横に日陰があったりしますので、テーブルを用意して、そちらで涼んでいただこうかなと思います。

**○小倉尚裕委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○小倉尚裕委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「ホタテガイ生産の現状について」報告を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 「ホタテガイ生産の現状について」御報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

初めに、「1 海水温の状況」であります。本市沿岸に最も近い観測点の4月以降の推移をグラフで示しております。

7月11日から14日までの平均水温は19.3度となっております。昨年同時期との比較では0.8度低く、平年同時期との比較では1.8度高い状況となっております。

「2 ホタテガイ生産状況」であります。今年1月から6月までの合計で、生産量は975.9トン、生産額は4億6550万2000円となっております。昨年同時期の生産量1730.6トン、生産額4億7878万2000円と比較して減少しております。

また、直近5年の平均値との比較では、生産量及び生産額とも大きく減少している状況にあります。

2ページ目を御覧ください。

「3 令和7年度春季陸奥湾養殖ホタテガイ実態調査」の結果の御報告であります。

こちらの調査につきましては、養殖の実態を把握することでホタテガイの適正養殖を進めるため、陸奥湾内の漁業協同組合が主体となり毎年実施しているものであります。

「(4) 調査結果」であります。令和6年産の稚貝の状況につきましては、稚貝分散直後のへい死率につきましては、陸奥湾全体で51.2%と平成30年以降最も高い値となっております。

なお、資料右側の表には本市の状況を示しておりますが、造道地区、原別地区、後潟地区で高い値を示しております。

この稚貝分散直後のへい死につきましては、高水温によって疲弊したホタテガイがえらの機能低下と餌不足により体力が回復できず、稚貝分散時には生存していた個体のへい死や成長不良につながったものと考えられております。

また、分散直後でへい死しなかった令和6年産貝の生育状況につきましては、陸奥湾全体としてへい死率及び異常貝率は平年並みでありましたが、殻長、全重量及び軟体部重量は平年を下回り、昭和60年以降最も低い値となっております。

次に、親貝の保有枚数であります。親貝用として保有している令和6年産貝の保有枚数は、陸奥湾全体で9245万枚となっております。直近5年平均の64%となっております。

なお、下段の表には本市のホタテガイ保有枚数を示しております。表の右列計欄にありますとおり、本市におけるホタテガイ保有枚数であります。6407万枚と昨年の6031万枚と比較して増加しておりますが、令和元年から令和5年までの平均との比較では20.1%に留まっているという状況であります。

3ページ目を御覧ください。

このような状況を踏まえ、来年の安定採苗につなげるため、令和6年産貝が少ない中でも、異常貝率が低く、収容枚数が少ないものを親貝用とした上で、施

設をできるだけ水温の低い下層に沈めて安定させて養殖させること、高水温後の稚貝は疲弊しておりますので、中層の水温が23度を下回っても、すぐには分散作業を行わず、貝の体力の回復を待ってから行うことについて漁業者等に指導を行っているところであります。

以上、ホタテガイ生産の現状であります。

報告は以上となります。

**○小倉尚裕委員長** ただいまの報告についての御質疑・御意見等はございますか。柿崎委員。

**○柿崎孝治委員** 2ページ目の分散直後のへい死率の表なんですが、造道は97.3%っていうことは、半生貝の出荷はほぼなかったっていうことになるんですか。

**○小倉尚裕委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 今、地区別のデータが手元になくて申し訳ありませんが、分散直後が97.3%ですが、分散直後に残った貝の生存率は平年並みという状況でありますので、全くないというより、かなり少ない数字ではありますが、いづらか可能な限りの出荷はできております。

また、高水温で成長がいつもより遅いという状況がありますので、例年であれば、ホタテガイの出荷は5回程度で終わってしまうのですが、もう少し長い期間成長させて、ある程度大きくなってから出荷しようということで、例年よりは出荷期間を少し長く取って、ホタテガイの成長を見ながら出荷しようという取組をしております。

**○小倉尚裕委員長** 柿崎委員。

**○柿崎孝治委員** (4)「③親貝の保有枚数」のところの成貝というのは何年ものを指しているんですか。

**○小倉尚裕委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 2年以降だったものであります。

**○小倉尚裕委員長** 柿崎委員。

**○柿崎孝治委員** あと、令和7年のラーバのつき方は、漁師さんとかの話だといひと言うし、私もいろんな網に関係のない小さい貝がついているのを見たんですけれども、そちらのほうはどういう感じでしょうか。

**○小倉尚裕委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** ここ二、三年はずっとラーバが少ないという状況でありましたが、春のラーバの付着状況につきましては、一定程度のラーバは確保できているというお話は聞いております。今、それを来年に向けて成長させている段階で、分散作業が入ってまいりますので、先ほどお話したように、この夏場の高水温が平年よりはまだ若干高い状況ですので、下層に沈めるとか、去年もそうでしたけれども、海水温が少し高い中でも、貝の体力の回復状況とか、餌の発生状況とか、そういう時期をうまく見計らって、海水温の低いところで育成するように、今、そ

ういう体力を凶った上で分散作業も行うようにということを指導しているところでもあります。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 ホタテとはまた別の話ですけれども、ナマコの養殖はどういう状況ですか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 ナマコ自体、養殖はしていないんですが、種苗を取り寄せまして毎年放流して、それらを取っているという状況ですけれども、ナマコに関しては高水温による被害報告は出ておらず、例年もしくは例年プラスで取れているような状況とのお話は聞いております。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 あと、カキのほうに助成金を出していますが、カキの状況について報告とかありますか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 カキにつきましては、春に種苗を取り寄せまして、海で今、養殖を進めております。

私どもも、成長の具合はちょっと気になるところなんですけれども、まだその後の様子は分かっていません。この高水温の中で上げ下げが激しいと、どうしても貝のほうに負担がありますので、漁協と相談しながら、いい時期を見計らって、生育状況を見てみたいと思っております、ケースによっては本委員会でも報告させていただきます。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。工藤委員。

○工藤夕介委員 最近、野辺地・平内エリアでタイによる被害が見られているんですけれども、青森市後潟管内では見られるもののでしょうか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 タイの食害を受けているホタテについては、平内でありますけれども、養殖方法が耳づりと言われるもので、貝そのものをひもにつるして海に垂らすため、直接露出していますのでタイの食害を受けます。しかし、青森市域の養殖に関しては、かごに入れて養殖するホタテが主でありますので、タイによる食害の報告は今のところ出ておりません。

○小倉尚裕委員長 工藤委員。

○工藤夕介委員 承知しました。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森港 暮らしのマルシェ」開催及び出店者の募集について報告を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 「青森港 暮らしのマルシェ」開催及び出店者の募集について御報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

本年10月、農林水産物の販売促進、観光誘客や地域経済の活性化を図る地域資源を活用した新たなプロモーションといたしまして、本市の魅力を全国に発信するため、「青森港 暮らしのマルシェ」を開催いたします。

主催は青森地域資源活用プロモーション実行委員会となっており、市は委員として参画しております。

会場は青森港新中央埠頭、柳町通り、本町公園、市役所本庁舎の約1.4キロメートルの空間をつないで開催し、リンゴ箱1つから出店し商売ができる、暮らしに根ざしたマルシェをコンセプトに実施することとしております。

本事業の実施により、中心市街地のにぎわいの創出や開港400周年を迎える本市にとって港湾エリアの利用増進にも効果があるものと考えております。

開催日につきましては、10月10日から13日までの4日間となっております。各エリアの開催時間等詳細につきましては配付した資料のとおりであります。今年度は社会実験的に朝マルシェと夜マルシェを開催する予定となっております。

なお、出店者につきましては既に募集を開始しており、8月31日まで募集を受け付けしております。

市といたしましては、たくさんのお出店者、来場者の方に御参加いただきたいと考えており、委員の皆様にも、「青森港 暮らしのマルシェ」を広くPRしていただくとともに、御多忙とは存じますが、ぜひ当日足を運んでいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**○小倉尚裕委員長** ただいまの報告について御質疑・御意見等はありませんか。村川委員。

**○村川みどり委員** すごく楽しそうな企画でいいなと思ったのが1つと、朝市みたいな感じのイメージなのかなとも思っているんですけども、この中で「将来的な定期開催を目指します」とあるんですが、年間通じてのイメージなのか、それとも毎年この時期にやる定期開催なのか、どういうイメージですか。

**○小倉尚裕委員長** 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 将来的には年間を通して開催していきたいと考えております。

**○小倉尚裕委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** 八戸の朝市みたく、3月から12月まで毎週日曜日やっているというのが根づくような取組になればいいかなと思いました。

あと、出店者募集しているということなんですけれども、出店料というのは取るんですか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 出店料はいただきます。今想定している募集が、キッチンカーによる出店、テントを使ってやる出店、あと先ほどリンゴ箱1つからということで本当の小規模なサイズの出店で、出店料につきましては、2000円から3000円程度ということで想定をしているところでもあります。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 出店エリアA、B、C、Dとありますが、Aは何件、Bは何件というように、出店数に制限は設けているのでしょうか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 おおよその流れでいきますと、例えば新中央埠頭は風も強いのでキッチンカーを中心に、柳町通りから本町にかけてはテントと、先ほど言ったリンゴ箱サイズの小店舗ということで募集を行っております。テントか小規模かでそれぞれ何店舗までというような割り振りはしておりません。ただ、会場で、最大で申込みいただければ400店舗以上の出店は可能なスペースでやっております。ただし、今年は1年目の開催でありますので、出店状況に応じて会場のほうにうまく配置していくということで、4つのエリアごとに募集をかけて、その募集状況に応じてどう配置していくかを整理したいと考えております。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 こういう朝市をやると車で行く方もいる。港のほうは広いから駐車場エリアとか設けているのか。

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 新中央埠頭、非常に広大なエリアでありますけれども、出店者用の駐車場は設けております。一般の来場者の方には、ほとんど町なか——町なかに近いエリアでの開催でありますので、町なかの既存の駐車場を御利用いただいて、そこから町なかを歩いていただきながら、マルシェのほうにお越しいただければと考えております。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 距離が結構ある。交差点から距離があるので、荷物を持って駐車場に行くのがしんどいなと思っているんだけど、私はどこかに駐車場があったほうが皆さんを集めやすいんじゃないかと思うけれども、そこは主催者側の判断で。多分、車で行く人が多い。町なかといっても駐車場は少ないので、交通整理はきちっとやっていただければと思います。僕は多分、歩いて行ける範囲なのでいいんですが、車は中に入れませぬよというのをきちっと広報しないとけんかになるので、よろしくをお願いします。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔大久保文人農林水産部長「委員長、すみません」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 先ほど村川委員から出店料の話があった際に 2000 円ほどから 3000 円程度とお伝えしました。詳しく御報告させていただくと、キッチンカー、軽トラックでの出店は 6000 円、テント——3メートル掛ける3メートルであります、こちらの出店だと 3000 円。あとは屋台形式の出店も用意しております、こちらも 3000 円。リンゴ箱サイズの出店については 1000 円ということになっております。（「リンゴ箱 1 個に場所代 1000 円も取るんですか、高い」と呼ぶ者あり）

**○小倉尚裕委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○小倉尚裕委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市公立夜間中学設置基本方針について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

**○泉宏明教育委員会事務局理事** 「青森市公立夜間中学設置基本方針について」御説明いたします。

公立夜間中学につきましては、令和 9 年 4 月の開校に向け、青森市公立夜間中学設置検討委員会において当該基本方針を検討し、昨日の教育委員会定例会において審議し、議決されました。

本日はこれまで 2 回開催した検討委員会及び教育委員会定例会の開催概要、並びに基本方針について御説明いたします。

初めに、第 1 回検討委員会の概要について御説明いたします。

開催日は令和 7 年 6 月 13 日となっております。

本検討委員会は、学識経験者や学校関係者ら 7 名で構成し、県教育委員会が策定した青森県における公立夜間中学設置の基本的な考え方をベースに、主に設置主体において検討することとされた設置場所、入学対象者及び本市が目指す学校の姿の 3 項目について検討するものです。

当日の会議では、1 つ目の検討項目である設置場所について、委員の皆様からは、青森駅に近いところがよい、バリアフリーは重要な部分、プライバシーの観点から、昼間の児童・生徒と就学時間が異なるほうがよい、古川市民センターが併設されている古川小学校がよいとの御意見をいただきました。

2 つ目の検討項目である入学対象者につきましては、委員の皆様から、対象を県内居住者とするのは全県的な取組となる、学齢期の不登校生徒も対象となるのは、学びの場所の選択肢が増えるとの御意見をいただきました。

また、学齢期の不登校生徒を入学対象者とすべきかどうかにつきましては、全国の公立夜間中学の中で、通級という形で受け入れている学校があるが、学びの多様化学校を併設するのが一番よい、あおもりしCOCOLOプランの不登校対策の取組として、学齢期の不登校生徒が年配の方と一緒に勉強することもその取組の一つとなる、本市では教員未配置の学校が存在し、夜間中学以外に学びの多様化学校を

設置するとなると、単純に倍の教員が必要であり、難しいのではないか。また、仮に設置し、教員が配置されれば、市内の未配置校がより増加するのではないか、学びの多様化学校については、まだニーズがつかめていないことから、併設は現実的ではないが、学齢期の生徒を受け入れる場合は入級という形とするなど、開校までに様々な課題をクリアしなければならない、青森市に特認校ができたので、あえて学びの多様化学校を併設しなくても対応できているとの御意見をいただきました。

3つ目の検討項目である本市が目指す学校の姿につきましては、委員の皆様から、学習者が主体となる、一人一人のニーズに沿った、学ぶ喜びや人とつながる喜びを感じられる学校などといった御意見をいただきました。

次に、第2回検討委員会の概要について御説明いたします。

開催日は令和7年7月7日となっております。

2回目の検討委員会では、第1回検討委員会での意見を踏まえ、教育委員会において作成した「青森市公立夜間中学設置基本方針（案）」について検討しました。

会議では、委員の皆様から、「基本方針（案）」は良い方向でまとめられている、外国人支援として、学校内の教室や体育館などの施設や配付物の標記を多言語標記としてほしい、県が実施している日本語指導員の派遣事業とも連携していければよい、不登校生徒の受入れについては、入級対象者として在籍する中学校に籍を置いたまま通えるのはハードルが低く利用しやすいと思う、車椅子利用者も利用しやすいと思う、日本語学校ではないことをPRする必要がある、不登校生徒にとっては、入級対象者としたことで、学校で学べる、大人と一緒に学べるなどのメリットがあると思うといった御意見をいただきました。

次に、昨日、令和7年7月17日に開催した令和7年第7回青森市教育委員会定例会の概要について御説明いたします。

会議では、委員の皆様から、令和9年度の開校を目指して中学校運営のノウハウを活かしてよい学校を作ってほしい、学校づくりの視点の「生徒一人一人の思いや考えに応じたきめ細かな支援」や「居場所づくり、絆づくり」との記載は、学習面においても生徒の精神的な面においても生徒へ個々の対応を目指していくという思いが伝わり大変よいと思う。生徒一人一人のニーズに対応してほしいとの御意見をいただき、全員異議なく議決されました。

次に、教育委員会定例会において御議決いただいた青森市公立夜間中学設置基本方針について御説明いたします。

基本方針の1ページを御覧ください。

1の公立夜間中学の設置についての「(1)公立夜間中学の趣旨」につきましては、公立夜間中学は、戦後の混乱期の中で、昼間に就労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒に義務教育の機会を提供することを目的として、昭和20年代初頭に中学校夜間学級として始まりました。

平成28年12月に成立した義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機

会の確保等に関する法律により、地方公共団体は、夜間中学における就学機会の提供等の必要な措置を講ずることが義務付けられており、現在、文部科学省において、令和9年度までに全都道府県及び全政令指定都市に少なくとも1校の公立夜間中学が設置されることを目指しております。

「(2) 全国の設置状況」ですが、令和7年度現在、41都道府県・指定都市に62校が設置されており、東北では令和5年度に仙台市、令和6年度に福島市で開校されています。

2ページは、全国の設置・検討状況をお示ししたものになります。

3ページを御覧ください。

「(3) 青森市の状況」についてですが、令和2年の国勢調査によりますと、青森市内には義務教育の未就学者が299人、最終卒業学校が小学校の者が2960人いることが分かっております。

4ページを御覧ください。

不登校生徒につきましては、令和3年度以降増加傾向にありましたが、令和6年度は前年度より70人減っています。

外国人数につきましては、令和7年1月時点で1438人となっており、グラフを見ても分かる通り、増加傾向にあります。

5ページを御覧ください。

「2 青森市公立夜間中学設置の枠組」についてですが、「(1) 開校時期」につきましては、令和9年4月としました。

「(2) 設置場所」につきましては、青森市の中心部に位置し、青森駅や国道に近く公共交通機関のアクセスが便利であること、障害のある方にも対応できるようエレベーターが設置されていることなどから、青森市立古川小学校としました。

「(3) 設置形態」については、専任の校長が配置される単独校としました。

「(4) 学校規模」につきましては、1学年1学級としました。

「(5) 入学対象者」については、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方、不登校などの様々な事情により、十分な教育を受けられないまま中学を卒業した方、本国や日本において、十分に義務教育を受けられなかった外国籍の方とし、いずれの対象の方も県内在住者としました。

「(6) 入級対象者」につきましては、学齢期の不登校生徒のうち、夜間中学に通級を希望する生徒を随時受け付けることとしました。

「(7) 修業年限」については、3年とし、上限を原則6年としました。

6ページを御覧ください。

「(8) 入学時期」については、原則4月入学とし、4月以降の入学希望者については、在籍者数を考慮した上で、10月からの入学を認めることとしました。

「(9) 編入学対応」につきましては、原則第1学年からの入学としますが、第2、第3学年からの編入学も可能としました。

「(10) 費用」につきましては、授業料は無料、教科書も無償配布ですが、学用品等は自己負担とし、青森市外在住者の場合は、その居住する市町村からの応分負担を調整することとしております。

「(11) 学生割引」につきましては、定期券購入等で学生割引が適用されるよう関係機関と調整します。

7ページを御覧ください。

「3 青森市における公立夜間中学の目指す学校像と学校づくりの視点」についてですが、これらにつきましては、(1)に記載している青森市教育振興基本計画に基づき作られています。

「(2) 目指す学校像」につきましては、「人生100年時代を見据え、生徒一人一人が、世代や国籍を超えて、『学ぶ喜び』や『人とつながる喜び』を分かち合い未来を拓く学校」としました。

「(3) 学校づくりの視点」につきましては、1つに「生徒一人一人の思いや考えに応じたきめ細かな支援をします」、2つに「世代や国籍を超えた居場所づくり、絆づくりを支援します」、3つに「安全・安心な学びの環境を整備します」としました。

8ページは、本年2月に策定したあおもりしCOCOLOプランになりますが、本市の不登校対策として、令和7年4月からの不登校等特認校やこれまでの取組に夜間中学が加わり、不登校生徒の多様な学びの場を確保することとしています。

9ページを御覧ください。

「4 学校名」については、今後、市民に公募し決定します。

「5 その他」の「(1) 市民・県民への広報・周知」についてですが、広く周知を図るため、市及び県の広報紙やホームページ、SNSなどの多様な媒体を活用して周知を図ります。

「(2) 関係機関等との連携」につきましては、青森市民生委員児童委員協議会や青森市国際交流協会、自主夜間中学であるあおも・リラなど、様々な関係機関との連携を図ります。

「(3) スケジュール」につきましては、令和9年4月の開校に向けて、校名、校歌、校章などを決定し、鋭意準備作業を進めていくこととしております。

説明は以上でございます。

**○小倉尚裕委員長** ただいまの報告についての御質疑・御意見等はありませんか。村川委員。

**○村川みどり委員** 非常に一步前進したなと思うし、これから夜間中学ができることを本当に楽しみにしてるんですが、その上でいくつか質問したいんですけども、今回在籍する中学校に籍を置いたまま、入級という形で夜間中学に入ることを認めるというやり方を取るということだったんですけども、私はもう一步踏み込んで、通級という形、今の学校に籍を置くんじゃない形の在り方というのをやっぱり検討していく必要があるなというのは常に思っていて、その辺を考えるつもりなのか、

やりながら検討していくのか、どうなのでしょう。

**○小倉尚裕委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** 不登校対策ということでのお話ですので、これは常にこれまでも検討してきましたし、今後も常に検討していくという考え方でおります。

例えば、この基本方針の4ページのほうに不登校生徒の推移というのが書かれています。中学校のものです。これを見ると、70名ほど減っています。この3年間、4年間の間に、不登校に関しては常々検討してやってきましたので、あおもりしCOCOLOプランの中に夜間中学を入れたというのもそういう意図があります。中学校を卒業してしまった不登校の方々が夜間中学に行ってくればいいなという思いと、今、中学校にいる不登校の方が一緒に世代を超えて勉強することによってよい影響を受けるかもしれないという思いもあるので、それらを踏まえて、ここに入れたんですけれども、できてからも同じように検討していきたいという思いです。

**○小倉尚裕委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** 学びの多様化学校ではない形で今回スタートするんですけれども、学びの多様化学校も検討しながら、通級でない形の受入れ方法というのを検討していくということだったので、進みながらやっていくということも大事なことになるので、常にぜひ検討していただきたいというのが一つです。

あともう一つ、県外からの受入れもやるということであると、札幌市は道内からも来ているんですけれども、各市町村と連携協定を結んでいるんです。その辺はどう考えていますか。

**○小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局理事。

**○泉宏明教育委員会事務局理事** 他都市の例も勉強しておりますし、札幌市にも出張しましたけれども、協定書を結んだ形になると思います。それは県のほうも一緒になってやりながら進めるというように今、事務的な話をしています。

以上です。

**○小倉尚裕委員長** 村川委員。

**○村川みどり委員** それから、入学時期はいいんですけれども、その入学を決める煩わしさというのをできるだけ取っ払って、入りたいという人はすぐ入れるぐらいの形でやらないと、ここで校長と教育委員会の協議を経て入学の可否を決定してみたいな、ちょっとまどろっこしくならないように、入学したいんだったら入れるみたいない形で手続を簡潔にする必要があると思うんですけれども、その辺はどうですか。

**○小倉尚裕委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** 「学校づくりの視点」のところに書いてありますが、1つ目ですけど、まず「生徒一人一人の思いや考えに応じたきめ細かな支援をします」と書いてありますが、これは希望する生徒さんが来た段階でしっかりと生徒さんの希望者の話を聞いて、どんな思いを持っているのか、どんな考えを持っているのか聞いた

上で、あるいは保護者の話も聞く必要があるかと思っておりますので、その上で適切に対応していきたいということで考えています。村川委員がおっしゃったように、重要なのは一人一人の思いをきちんと聞くということで考えています。

**○小倉尚裕委員長** ほかに発言はありませんか。相馬委員。

**○相馬純子委員** 大変喜んで、この夜間中学の取組を伺っていましたが、まず第1回検討委員会の中で、学びの多様な学校も併設することに対する意見だったと思うんですけども、教員未配置の学校が本市でも存在していると。未配置の学校が増加するんじゃないかという懸念を学校関係者の方もおっしゃっていただけんですけども、まず質問の1点目として、現在の教員未配置校の数と、何人不足しているのかというのを伺いたいと思います。それが1点です。

あと、入学対象者についてなんですけど、県内の方が入学対象者と明記されていたのでそうなんだとは思いますが、他都市では要相談となっていて、ぜひ夜間中学で学びたいという秋田県、岩手県の方がいたとしたら、要相談というところには至らないのか、それとも相談して県外でも受け入れるお考えはあるのかどうかということと、それから入学対象者の②ですけれども、「不登校などの様々な事情により」とあります。障害のある方で十分学ばれていなかった方、特に聾学校の手話を使わない時代の卒業生の方になると思うんですけども、その障害のある方の受入れもオーケーですよという確認、まずその2点についてお願いします。

**○小倉尚裕委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** まず、教員の未配置については、毎日のようにちょっと変動したり、産休・育休とか入ってきているので、明確にお答えできませんが、県内でおよそ130人います。青森市については、現在1桁台で動いているという感じだと思いますので、回答はそこまでで……（「何校ですか」と呼ぶ者あり）だいたい1校1人です。そのように考えていただければと思います。

それから障害のある方と、もう1つが県外。これについても先ほど村川委員のほうにお答えしたように面談して、一人一人のニーズを聞いた上で対応していくと考えておりますし、県外については、今御意見いただいたので、結果がどうなるかはともかくとして、今後、ちょっと考えていきたいと思っております。（「障害」と呼ぶ者あり）先ほど言いましたけれども、一人一人のニーズを聞いた上で対応していきたいと思っております。

**○小倉尚裕委員長** 相馬委員。

**○相馬純子委員** 第1回目を傍聴させてもらったときに、たしか授業時間は夜だったと思うんですけども、例えば市外の方で列車で来て夜に授業して帰るとなると、かなり時間をかけて移動しなきゃ行けないと思うんです。古川小学校なので子どもたちが授業しているのとバッティングしないような形での授業時間の設定だったと思うんですけども、他都市では小学校内とか中学校内じゃないんですけども、昼間部みたいな、時間の設定をずらして昼の部分と夜の部分の授業時間を設定して

いるんですけれども、それは不可能ですか。

**○小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局理事。

**○泉宏明教育委員会事務局理事** 今のところ時間を決定しているものではありませんけれども、説明会等をした際の間合せに対しては、おおむね他都市と同じく午後5時から午後9時ぐらいまでを想定していると説明しております。

あと、昼間という設定ですけれども、県内第1校ですので、まずはそういった時間設定で進めたいと考えております。

〔相馬純子委員「やってみてということでもいいですか——分かりました。よろしくをお願いします」と呼ぶ〕

**○小倉尚裕委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○小倉尚裕委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「棟方志功を学ぶ『青森の子 世界のムナカタ』指導資料集の作成について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

**○泉宏明教育委員会事務局理事** 「棟方志功を学ぶ『青森の子 世界のムナカタ』指導資料集の作成について」御報告申し上げます。

既に委員の皆様には御案内済みとなっておりますが、教育委員会では実行委員会を組織し、棟方志功没後50年記念展「青森の子 世界のムナカタ」を7月19日土曜日から11月3日月曜日までの期間、県立美術館にて開催することとしております。

このことに際して、小・中学校の先生方が画伯の功績や作品の魅力を児童・生徒に伝え、次世代に引き継ぐ役割を果たすことを目的に、このたび、お手元にお配りしております資料集を発刊いたしました。

資料集を御覧ください。

1ページ目には発刊の言葉、2ページ目には目次を掲載しております。3ページ、4ページには、中学校の社会科の副読本として教育委員会が作成した「魅力発見！青森学」より抜粋した「わだばゴッホになる 棟方志功」という画伯の功績などの紹介、5ページには略年譜を掲載しております。6ページから10ページまでは実際の学習指導案——6ページが3・4年生のもの、7ページが小学校5・6年生のもの、8ページが小学校3年生以上、9ページが中学生、10ページも中学生を対象としたものとなっております、11ページから14ページはワークシートを掲載しております。

このワークシートと、最後のページの眼鏡があるんですが、これの実物がもう少し大きくて、この2つにつきましては、記念展の会場でも、中学生以下の子どもに配付することとしております。

各学校では、これまでも棟方志功を取り扱った授業を実践してはりましたが、今後は本資料集を活用した授業を進め、より一層、画伯の功績や作品の魅力を児童・

生徒に伝えてまいります。

報告は以上でございます。

**○小倉尚裕委員長** ただいまの報告についての御質疑・御意見等はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○小倉尚裕委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「青森勤労者プールの休場について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

**○泉宏明教育委員会事務局理事** 「青森勤労者プールの休場について」御報告いたします。

「1 青森勤労者プールの概要」についてであります。青森勤労者プールは、勤労者の健康及び体力の増進の場を提供するとともに、広く市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資するため、昭和45年に青森市中央市民センターに隣接する勤労青少年ホームの北向かいに設置した屋外プールであり、毎年度7月から8月までの約2か月間開場し、勤労者のみならず、幼児からお年寄りまで多くの方に利用されているほか、近隣小学校の授業などにも活用されているところであります。

「2 休場の経緯」についてであります。今年度は、7月5日土曜日から8月31日日曜日までの開場を予定し、開場準備のために設備機器の点検及び清掃作業を行っていましたが、6月25日の午後5時頃、管理棟内女子洗面所壁面のねじ穴等の隙間から土砂を含んだ多量の水が流出していることを確認しました。

専門業者に確認を依頼したところ、経年劣化により、管理棟給水配管から漏水が発生していることが判明し、復旧するためには管理棟給水配管全体を敷設し直す必要があります、修繕期間として60日程度を要することが判明したものです。

このため、教育委員会では、令和7年度の開場期間内に修繕が完了しないことから、休場することを決定し、既に利用の申込みがあった団体には個別に連絡したほか、6月30日月曜日には、タブレット配信にて全議員の方々に御報告させていただきました。また、青森市ホームページ及び青森市公式X等により、利用者の皆様に周知したところであります。

教育委員会といたしましては、来年度の開場に向けて、今後、関係部局と協議してまいります。

報告は以上でございます。

**○小倉尚裕委員長** ただいまの報告についての御質疑・御意見等はありませんか。  
村川委員。

**○村川みどり委員** 本当に残念だという声がたくさん寄せられていて、明日から夏休みに入るのにプールが使えないという声がたくさん寄せられてて、まず来年はやれるようになるんですよねというか、このまま、これを機になくすことはないですよという確認なんですけれども。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 予算を伴うこともありますので、この場で確定的なことは言えませんが、わがほうとしてはそういうふうなことでちょっと検討したいと考えております。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 6月25日に確認して分かったということなんですけれども、例えば4月の段階で点検を始めていれば、この7月に間に合ったんじゃないかなと思うんですけれども、それはどうですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 点検を早めることはできるんですが、そうすると、そこから水道の基本料金とか様々な経費がかかることもありまして、水道だけならいいんですけれども、循環するための薬品とか色々ありまして、現在は6月直前に点検しているという状況であります。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 青森市としての基本的な考え方ですが、冬期間休む、夏期間休むというときに、先ほど村川委員が言ったように、使う前のどれぐらいの間に設備点検をするかというのは青森市として決めておくべきです。

直前にやったら、問題が出たら使えないというのは当たり前で、水道など細かい話をしているけれども、やっぱり利用者のことを考えたときには、例えば使う2か月前とか、冬期間休む、夏期間休む、改めて半年後に使う機器は定期的に、青森市としても全部決めておくべきだ。教育委員会としても、ほかの施設もあると思うので、金の問題はあるだろうけれども、やっぱり使う前に、何かあったときに修繕できる期間を前に点検するというのを基本に置くべきだと提案して終わります。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「市民図書館電算システムの入替え等に伴うサービスの休止について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 「市民図書館電算システム入替え等に伴うサービスの休止について」御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

市民図書館等において図書貸出業務等に使用している市民図書館電算システムの各種機器について、ウィンドウズ10のサポートが令和7年10月に終了することから、当該機器の入替えとシステム更新を実施するものです。

サービス休止期間については、毎年、市民図書館で実施している12日間の図書の特別整理期間を利用し、本年9月27日土曜日から10月8日水曜日までの12日間としております。

期間中は、市民図書館、移動図書館、各市民センター及び浪岡中央公民館の図書室で実施している貸出しや予約といったサービスのほか、市民図書館ホームページ上の資料検索など、市民図書館電算システムで提供する全てのサービスが休止となります。

なお、同期間中で利用可能なサービスは、市民センター及び浪岡中央公民館図書室・図書コーナーでの図書の閲覧及び貸出図書の返却、アウガ1階新町通り駅側入口、市役所本庁舎エントランスホール、浪岡駅正面入口の合計3か所に設置しているブックポストへの貸出し図書の返却となっております。

利用者の皆様への周知につきましては、市民図書館等でのポスター掲示のほか、広報あおもり8月号及び市ホームページ等への掲載により周知を図ってまいります。

利用者の皆様には大変御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いします。

報告は以上でございます。

**○小倉尚裕委員長** ただいまの報告についての御質疑・御意見等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○小倉尚裕委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、『ゆるやかスタート・ウィーク』の実施について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○武井秀雄教育委員会事務局教育部長** 夏休み明けの「ゆるやかスタート・ウィーク」につきまして御報告申し上げます。

配付資料1を御覧ください。

「1 趣旨」につきましては、本市では、これまでも「あおもりしCOCOLOプラン」に基づき不登校対策を進めてきたところであります。

しかしながら、夏休み明けの時期は、心身の不調を訴える児童・生徒が増えるとともに、教職員にとっても業務負担が大きい時期であることから、最初の1週間を児童・生徒及び教職員の心身の健康に配慮し、学校生活をゆるやかにスタートさせるための期間とするものであります。

「2 概要」のうち、実施期間につきましては、令和7年8月25日月曜日から29日金曜日までです。

主な取組につきましては、原則、午前授業とすること、給食は、児童・生徒からの人気メニューを提供している「元気モリモリウィーク」として実施すること、支援が必要な児童・生徒を対象とした教育相談等は午後の時間に設定すること、児童・生徒は給食終了後に退下、教職員は定時退下とすること、既に学校行事を入れるなどしている場合には、柔軟に対応することとしております。

「3 留意事項」につきましては、1つには、児童・生徒が無理なく学習に取り組めるよう、ガイダンスの機能を充実させ、夏季休業中の振り返りや、新しい学習内容への見通しを持たせるなどの工夫をすること、2つには、登校することや教室

に入ることが難しい児童・生徒には、あおもりしCOCOLOプランに基づき、個別のプログラムや校内教育支援センターを活用するなど、支援体制の充実を図るとともに、積極的に声がけを行い、個別面談の機会を設けること、3つには、活動内容や暑さ指数等に応じた適切な熱中症対策を講じるとともに、児童・生徒及び教職員の健康状態を丁寧に観察したり、体育・保健体育科など運動を伴う活動については、活動時間や強度を調整するなど、無理のない教育活動を心がけること、4つには、教職員間の協力体制を強化し、業務の平準化を図るなど、質の高い児童・生徒支援をゆとりをもってできるようにすること、5つには、教職員における趣旨の徹底、家庭・地域への説明責任をしっかりと行うこととしております。

教育委員会といたしましては、夏休み明けの児童・生徒及び教職員の心身の健康に配慮した教育活動の推進が、不登校の未然防止と児童・生徒及び教職員の熱中症リスクの軽減、さらには教職員の働き方改革につながるよう、各学校の取組を支援してまいります。

なお、配付資料2としまして、各学校に掲示する啓発用ポスターを参考まで添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

**○小倉尚裕委員長** ただいまの報告について御質疑・御意見等がありますか。村川委員。

**○村川みどり委員** ゆるスタ、大変評判いいです。子どもたちから評判いいんですよ。なので、よく決断したなど、ありがとうございますというのが1つと、あともう1つ言えば、子どもたちからは夏休みの宿題を減らしてほしいということなんです。宿題がもうちょっとなくなれば、楽しい夏休みを過ごせるのにと。そこも検討していただきたいと思います。以上です。

**○小倉尚裕委員長** ほかに発言はありませんか。相馬委員。

**○相馬純子委員** 村川委員と同じで、大変よく決断したなど新聞を読んで思いました。大変いい取り組みだと思いますが、1週間、午後の授業がカットされるということで、授業時数の確保について、多分、先生方に懸念があると思うんですけども、授業時数確保のために夏休み・冬休みがちょっと短くなるとか、そういう可能性はありますよね。

**○小倉尚裕委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** 私のほうからお答えします。授業時数については、実施する前に当然確認しています。毎年度確認はしていますが、以前、村川委員から授業時数が多いのではないかと御質問をいただきましたけれども、例えば昨年の時点では、標準時数というのは1015時間で、青森市の平均は大体、小学校6年生で1030時間台後半、それから中学校3年生で1030時間台中盤あたりということで、標準時数を比較的上回っているということ、それから行事の精選が今年度は進んでおりまして、中体連の開催が授業時数の中で行われないこととかありまして、十分間に合うとい

うことを踏んで、現場との話し合いをしながらやっておりますので、それは対応が可能だというふうなことでございます。

**○小倉尚裕委員長** 相馬委員。

**○相馬純子委員** 次は要望になるんですけれども、どこの自治体の取組だったか失念しましたが、不登校のお子さんが学校給食センターに行って給食を食べられるということをやっているところがあって、学校給食を食べて、学校の復帰にちょっとつながったみたいな事例もあるというニュース報道を見たので、その「元気モリモリウィーク」、好きなメニューが出るということで、ちょっとこの不登校のお子さんでも学校給食センターに行くと、給食が食べれるよみたいなことを取り組んでいく方向で検討していただければなと思って、これは要望です。

**○小倉尚裕委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○小倉尚裕委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「第2回中学生美術館鑑賞サポーターボランティアについて」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○武井秀雄教育委員会事務局教育部長** 「第2回中学生美術館鑑賞サポーターボランティアについて」御報告申し上げます。

配付資料1を御覧ください。

教育委員会では、持続可能な社会の創り手の育成、ウェルビーイングの向上を同時に達成するための手立てとして、令和5年度より青森市学校教育指導の方針と重点にボランティア教育の推進を掲げております。

このたび、美術館業務の理解、夢や志をもち未来を拓く生徒の育成、郷土の文化芸術の継承・発展及び棟方志功画伯の顕彰を図ることを開催の趣旨として、青森県立美術館並びに一般財団法人棟方志功記念館の協力を得て、昨年度に引き続き、美術館でのボランティア体験を実施するものであります。

ボランティアの活動場所及び日時につきましては、青森県立美術館において、夏季休業中の7月23日から8月4日までの計8日間、いずれも13時から15時に実施いたします。

ボランティアの参加対象につきましては、青森市の中学生1年生から3年生としており、配付資料2のとおり市内の中学校にボランティアを募集したところ、浪打中学校、南中学校、沖館中学校、西中学校、荒川中学校、新城中学校、浦町中学校、造道中学校、三内中学校の計9校から、延べ259名の申込みがありました。

具体的な活動内容につきましては、来館した小学生及びその家族を、棟方志功没後50年記念展「青森の子 世界のムナカタ」の展示室への誘導・案内、来館した小学生及びその家族に対する没後50年記念展実行委員会制作ワークシートを使った作品鑑賞の補助、ギャラリートークとなっております。

また、ボランティアに参加した生徒にはボランティア認定証を夏休み明けに授与

し、その取組を称賛することとしています。

なお、これまで青森県立美術館と連携した取組といたしましては、令和4年度に実施した、長島小学校児童を対象とした棟方志功鑑賞特別授業、令和5年度から継続して実施している、登校が不安定な児童・生徒を対象とした美術館鑑賞体験「あおもり犬に会いに行こう」などがあり、今後も県立美術館と連携した取組を継続し、夢や志をもち未来を拓く児童・生徒の育成に努めてまいります。

報告は以上でございます。

**○小倉尚裕委員長** ただいまの報告についての御質疑・御意見等はございますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○小倉尚裕委員長** 質疑はないものと認めます。  
そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○小倉尚裕委員長** また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。村川委員。

**○村川みどり委員** 5月に防衛省から各学校に小学生向けの防衛白書のパンフレットが配られたという話があるんですけども、その辺は事実なのかどうかと、それから、その白書の取扱いをどういうふうにやっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

**○小倉尚裕委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** 今即答できないので確認の上、お答えいたします。

**○小倉尚裕委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** 勤労者プールのことでちょっと聞き漏らしましたので。

今、漏水したのは手洗いとかトイレとかの給水配管で、プールの給水配管はオーケーなのか。これを見たら、漏水は水道とかで、プールに給水する配管とは系統が違うと思うので、確認だけです。

**○小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局理事。

**○泉宏明教育委員会事務局理事** プールとの系統は違います。担当課から説明します。

**○小倉尚裕委員長** 中央市民センター館長。

**○阿部崇中央市民センター館長兼勤労青少年ホーム館長** 配管の給水の系統ですけども、プールのほうには口径100ミリメートルの大きい管で水を供給しています。プールサイドと管理棟の中のトイレ等の給水は40ミリメートルの口径の管で入っていますので、敷設は全く別系統になります。

**○小倉尚裕委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** ということは、プールに水が入れば、あとトイレは隣を使えばいいし、手洗いは自衛隊の給水みたいにすればいいんだから、緊急にやろうと思えばできることですね。分かりました。ありがとうございます。

**○小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局理事。

**○泉宏明教育委員会事務局理事** 今回、写真をつけていますけれども、土砂が混ざっているということで、業者の方からは、何か壁とか地面とかが削れて、水に砂が混ざって出てきているということは、最悪、床が陥没したり倒れたりということの事態が想定されるのでというアドバイスがあったため、今回、休場したということでもあります。

**○小倉尚裕委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** 受水槽があるか、直管で水が来ているかどうか分からないけれども、ねじ穴から砂が漏れるって大変なこと、えらいことだなと思ったけれども、臨時に、手洗いとかを外配管でやれば、プールが開場できるのかなと僕は思ったので、ちょっと聞いてみました。ありがとうございます。

**○小倉尚裕委員長** ほかに発言はありませんか。柿崎委員。

**○柿崎孝治委員** 棟方志功記念館なんですけど、今年、没後 50 年ということで、聖地になっているのでいろんな方が見えると思うんですけども、そのことについて何か対策とか、あと、商工会議所のほうからも要望があったんですけども、その要望についてちょっと教えてもらいたいのと、あと今、記念館の状況というか、何か調査するということでしたけれども、そういう調査はやってるんでしょうか。

**○小倉尚裕委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** まず商工会議所の皆様からの要望については、早く顕彰施設として再生させてほしいということ、そして、それについての計画を今年度中に立ててほしいということ、そしてまた、結果として、子どもたち、あるいは委員おっしゃったファンの皆様に早く御提供できるようにという 3 つの要望がありました。

その際に、市長がお答えした中では、有識者からなる検討会議を開いて、なるべく早く計画を立てていきたいという回答をしましたけれども、我々もそのように考えているということでもあります。現時点ではあまり詳しくは言えませんが、おおよそ、そういう状況にあります。

**○小倉尚裕委員長** 柿崎委員。

**○柿崎孝治委員** バリアフリーとか、いろいろな調査をやっているんでしょうか。

**○小倉尚裕委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** 現況調査についてはやりまして、その旨は皆さんにも報告していたと思いますけれども、バリアフリーについてはやっていないということでもあります。

**○小倉尚裕委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** 今の件に関連してなんですけれども、棟方志功記念館というのは、市のものですか。

**○小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局理事。

**○泉宏明教育委員会事務局理事** 底地が青森市、建物が財団になります。

**○小倉尚裕委員長** 木下委員。

○木下靖委員 建物は財団のものですよね。それについて、老朽度合がどうだとか、バリアフリーがどうだとか、市がもらったものであれば別なんでしょうけれども、市としての立場で果たしてどこまで対応が可能なんですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 市としては、建物を財団から借りて顕彰施設として利用するという立場です。

○小倉尚裕委員長 木下委員。

○木下靖委員 借りて利用するに当たって状況を確認するというので、分かりました。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。相馬委員。

○相馬純子委員 2点伺いたいんですけども、読書クラブ・歴史クラブを設置したと思うんですが、現在のクラブ員数をお知らせください。

それから2点目は、新聞紙上でラーケーションのことについて市長が話されていたと思うんですが、また新しい取組だなと思って、すごいなと思って見ていたんですけども、分かっている範囲でどういう感じになるのか。

○小倉尚裕委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 数を急に聞かれましてもあれですけども、実際には、現在そんなに多くなくて。ただ、この夏休みとかを利用して、もう一度周知した上で、読書や歴史に親しむ子どもたちを増やしていきたいなと思っておりますし、学校が緩やかで、学校生活がなくなる時間でもあるので、夏休みを機にやっていきたいなと思ってます。

それからラーケーションについてです。これはラーニングとバケーションを合わせてラーケーションということで、御家庭で多様な学びができるのを今までは欠席にしていたわけですけども、それを出席にしましょうという取組で、ほかの自治体は、今現在調べた中では9の自治体でやっているということで市長から情報提供いただきまして、それで総合教育会議の中で、委員の皆様から御意見をいただいたということです。皆さん、好感触ではあったので、実施するかしないかも含めて、現場のほう、PTAあるいは校長会、様々聞いた上で判断していきたいと考えております。現況はそういう状況にあります。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。